誓　約　書

　山口県外国人材確保定着支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第６条の規定に基づく事業計画認定申請書の提出に当たり、下記の要件をすべて満たしていることを誓約します。

なお、山口県が必要と認める場合には、山口県警察本部に照会することについて承諾します。

記

（１）　中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第２条第２項各号に規定する中小企業者等で、山口県内に本社又は事業所を有する者であること。

（２）　「山口県外国人材確保定着強化協議会」の会員であること（要綱第６条に定める提出と同時に会員登録の申込みを行う場合を含む。）。

（３）　申請時点において外国人材を就労させておらず、新たに外国人材を雇用する意思を有していること。

（４）　山口県税の滞納がないこと。

（５）　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業又はこれらの営業を受託して営業を行う事業者ではないこと。

（６）　暴力団関係事業所の事業主でないこと。

（７）　過去５年間に重大な法令違反がないこと。

（８）　補助金の審査に必要な書類を、山口県中小企業団体中央会会長（以下「会長」という。）の求めに応じて提出又は提示し、また、会長による実地調査に協力するなど、審査に協力すること。

（９）　国又は地方公共団体等による同様の補助金等の交付を受けていないこと。

（10）　上記各号に違反し、又は申請内容に虚偽が判明した場合には、補助金の交付決定の取消し、既交付額の返還その他会長が求める措置に従うこと。

山口県中小企業団体中央会会長　様

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在地 |  | |
| 法人（団体）名 |  | |
| 代表者（職・氏名） |  | 印 |